

平成27年 3月26日

宗像市議会
議長 吉田 益美 様

総務常任委員会
委員長 神谷 建一

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

第7号議案 宗像市行政手続条例の一部を改正する条例について

行政手続法の一部が改正され、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する規定が設けられたこと等に伴い、条例の一部を改正するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 行為の是正を求められた者が、指導要件に適合しないと思うときは、指導をした行政機関に対し、指導の中止を求めることができるようになる。
- 2 処分や行政指導等が行われていない法令違反の事実があるときは、誰でも、その処分をする権限を持つ者や行政機関に対して、処分・行政指導の求めができるようになる。
- 3 行政指導を行う際に、許認可等に関する権限を行使できる事を相手

方に示すときは、その根拠等を明示しなければならない。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第8号議案 宗像市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

第9号議案 宗像市渡船事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について

この2議案は、平成26年の人事院の給与改定に関する勧告（いわゆる人事院勧告）に伴い、職員の給料、地域手当等を改正するため、関係条例を改正するものである。関連があるため、一括して審査を行った。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 職員の給料表の引き下げ
平成27年4月から、民間賃金水準の低い地域の官民格差を踏まえて、給料表水準を平均2%引き下げる。50歳代後半層は最大4%引き下げる。なお、今回の給料の引き下げで、本市の給与等の総額は、理論上4,300万円減額になる。
- 2 地域手当
職員の意識・モチベーションや人材の確保の観点から、近隣の自治体と大きな差が生じないように、5%とする。
- 3 現給保障
激変緩和措置として、3年間現給保障する。これに伴い、平成18年の給与構造改革による現行の現給保障は廃止する。

〔第8号議案〕

【意見】

（反対意見）

- ・地域手当で福津市と3%の格差があるのは、職員の意識・モチベーションや人材の確保の点から問題がある。また、一番お金が動く50歳代後半の職員が、給与を4%引き下げられるのは大変厳しい。宗像市の職員は少ない人数で良く頑張っている。地域手当の増額等を再検討するべきだと思う。

（賛成意見）

- ・給料の平均2%引き下げは大変だろうと思うが、宗像市独自の地域手当の増額もあり、市民目線・市民の視点から考えて、今回の改正に賛成したい。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第9号議案〕

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第10号議案 宗像市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について

本案は、ふるさと寄附の用途を拡充するにあたり、対象事業を改めて施行規則で定めることとしたため、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

今回の改正は、施行規則で対象事業を定めることによって、柔軟にふるさと寄附の用途の拡充を図ることを目的としている。

また、インターネットによる申し込み、クレジットカードの使用による納付など、寄附者の利便性の向上を図る。

宗像市のよさをPRすることで寄附をいただけるように、4月以降、寄附者へ特産品を送付する。還元率は50%で、運営は実績のある企業へ委託する。

【意見】

（賛成意見）

- ・ふるさと寄附金は、宗像市のファンづくりや特産品の開発、ネット販売の促進などにつながる可能性がある。他の自治体では、行政主導で行い、産業振興につながる事例もある。今後、行政と地元の団体が連携して行うことで、産業振興のノウハウの蓄積など自力をつける仕組みづくりも考えてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第11号議案 財産の取得について

宗像市立小学校の教師が使用する平成27年度改訂の教科書及び指導書を購入するため、物品売買契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

本契約は、予定価格2,000万円以上の動産の買入れに該当するため議会の議決を求めるものである。

なお、教科書を納入できる教科書取扱店が宗像市内に1者しかなく、地方自治法施行令に規定する入札に適さない案件であるため、随意契約を締結する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第12号議案 宗像市資産等報告条例の一部を改正する条例について

第13号議案 宗像市政治倫理条例の一部を改正する条例について

第14号議案 宗像市職員倫理条例の一部を改正する条例について

第15号議案 宗像市職員表彰条例の一部を改正する条例について

第16号議案 宗像市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第17号議案 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第18号議案 宗像市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について

第19号議案 宗像市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

第20号議案 宗像市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

第21号議案 宗像市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴うもの及び宗像市いじめ防止対策推進委員会を設置するためのものである。関連があるため、一括して審査を行った。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

今回の法改正に伴い、教育委員長の廃止、教育長の身分及び位置づけの変更等が行われたため、関係条例の制定、改正、廃止を行う。

なお、今回、市長との協議・調整の場である総合教育会議が設置されるなどの改正があるが、教育委員会が執行機関であることに変わりはなく、今後も教育委員会で公平な審議を行っていく。

宗像市いじめ防止対策推進委員会は、法律や医療に関する知識を有する者などの8人以内の委員で構成し、一般公募は行わない。平常時は年1回の開催を考えているが、重大事態が発生した場合は、いじめ防止対策推進法に規定する調査機関としての役割も果たし、専門家の視点から、関係者の聞き取り調査などを行う。

〔第12号議案〕

【意見】

(反対意見)

・法改正に伴うものであるが、教育委員会制度が根幹的に変わるといったことを踏まえている部分を指摘する。また、教育委員会の委員が、地域に入り込んで、いろんな現場の悩みとか要求を吸い上げて活動できるように、待遇の改善をしてほしい。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第13号議案〕

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第14号議案〕

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第15号議案〕

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第16号議案〕

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第17号議案〕

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第18号議案〕

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第19号議案〕

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第20号議案〕

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第21号議案〕

【意見】

(賛成意見)

- ・子どもたちが、命の大切さを自分の実感として生活の中で感じられるように、いじめ防止対策推進委員会の中で、いじめをする背景や教職員の労働条件などについて十分に議論して対策を講じてほしい。
- ・市学習意識調査から、学校生活が「楽しい」「充実している」と感じていない子どもたちが11.6%いると思われる。その子どもたちを一番フォローできるのは学校の先生だと思う。宗像市いじめ防止対策推進委員会では、教師と児童・生徒の遊ぶ時間や思いを共有する時間の確保への配慮をお願いしたい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。